

「さと」の恵みを守り、活かすまち～うるおいづくり～

22 里山・自然の保全

1 10年後に目指したい将来像

里山は、私たちの暮らしに様々な恵みと安らぎを与えるほか、多様な生物を育む場所でもあります。昔ながらの農村の営みによって形成されてきた、人と自然の共生による三田の「里山」が後世に受け継がれています。また、花と緑があふれる空間の形成や街路樹等の適正な管理など、市民参加型の『人と自然が共生する魅力あるまち』が実現しています。

2 10年後に避けたい三田の状況

A 子どもが自然の大切さを学ぶ機会を失い、自然環境を守る次世代の人材が輩出されず、保全活動が進まないため、里山が荒廃しています。

B 市民全体の里山や生物多様性保全への関心が低いため、貴重な生態系と豊かな生物多様性が失われています。

C 里山の保全活動や里山資源の活用が行われず、里山の環境が劣化・荒廃し、まちの魅力と活気が失われています。

D 公害や悪臭・煙等により生活環境が悪化し、住民が悩まされる等の問題が生じています。

E 既成市街地の公園・緑地面積が不足し、市民・事業者による多様な緑化空間が形成されていません。

F 街路樹の管理が滞り、景観面や安全面に支障をきたすなど、市民が安らぎを感じる事ができません。

3 10年後に目指したい三田の状況

子どもが自然に関する高い知識を身に付け、自然環境を守る人材として活躍し、多様な生物が生息する里山の環境が保全されています。

市民全体の里山や生物多様性保全の関心が高く、貴重な生態系や豊かな生物多様性が残されています。

里山の保全と資源活用がバランスよくなされ、健全な里山環境が維持されており、魅力と活気に溢れた里山のあるまちとなっています。

公害や悪臭・煙等苦情の発生が減少し、自然を感じ気持ちよく生活できています。

既成市街地の公園・緑地面積が確保され、市民・事業者が緑化活動に積極的に参加し多様な緑化空間が形成されています。

街路樹の持続可能な管理手法の導入や、市民・事業者との協働等により適正に管理され、市民が潤い、安らぎ、愛着を感じています。

取り組み

- ①
- ②
- ③
- ④
- ⑤
- ⑥

5 成果指標

新規・継続	取り組み	指標名	単位	指標の目指す方向性	累計・単年度	基準値(基準年)	目標値(R8)	指標の算出方法・算出根拠
新	①	育成プログラム体験者を受入可能な保全ボランティア団体数	団体	↑	単年度	- (R2)	10	【年平均2団体づつ増加】×【5年】=【10団体】
継続	③	里山ボランティア延べ活動日数	日	↑	単年度	250 (R2)	310	H27(200日)から5年間で50日増加(R2年250日)したため、R8年まで同じ増加ペースを想定(10日/年)し、250日+10日×6年=310日とした。
継続	④	公害等に関する苦情件数	件数	↓	単年度	119 (R2)	100	通報件数
継続	⑤	地域の緑化団体による緑化箇所数	箇所	↑	単年度	108 (R2)	125	申請件数
新	⑥	街区公園やポケットパーク等でのボランティア活動箇所数	箇所	↑	単年度	68 (R3)	92	活動箇所数 活動に適した街区公園やポケットパークの箇所数の70%を10年後の目標とする。箇所数165箇所×0.7=115箇所 R3時点68箇所 (115-68)×1/2+68=92 (R8目標)

4 取り組み

市民

- ◆環境学習や自然観察会に参加し、学びを活かした環境保全活動に取り組みます。
- ◆緑化活動への関心を高め、積極的に参加します。
- ◆社会生活におけるトラブル防止に努めるとともに、周辺住民との相互理解のための取り組みます。
- ◆身近な緑である街路樹について、関心を高めるとともに、その維持管理に協力します。

事業者・団体等

- ◆里山の保全活動に取り組みます。
- ◆里山整備を通じて里山資源の活用に取り組みます。
- ◆事業所敷地内での緑化に取り組みとともに、緑化活動に積極的に参加します。
- ◆環境美化に努めるとともに、従業員の環境意識を高めます。
- ◆身近な緑である街路樹について、関心を高めるとともに、その維持管理に協力します。

行政

① 環境学習・教育の充実

人と自然の博物館や小中学校等と連携しながら、里山管理や自然に関する質の高い学習プログラムを実施するとともに、生涯学習として市民が学びを社会に還元し活躍できる場を充実し、里山の魅力を発信していきます。また、里山は完全な自然ではなく、人の手で育まれてきた歴史を伝えていきます。

② 生物多様性の保全

市内の生物多様性の状況について継続的に調査を行い、生物多様性地域戦略を策定します。また、市民、事業者、人と自然の博物館など専門的な機関と連携して取り組み、SDGsの目標でもある生態系や生物多様性の保全を図ります。

③ 里山の保全と活用

「三田市里山の保全と活用に関する行動計画」に基づき、市民活動やクラウドファンディングなどの市民参加や人と自然の博物館など専門的な機関などの多様な主体と協働による里山保全や資源活用の取り組みを、森林環境譲与税などを活用し推進します。また、桜つつみ回廊の保全活用など、桜を守り育て、次世代につなぐ取り組みを推進します。

④ 里山環境と生活環境の調和を図り、住民相互理解のための啓発等の推進

農地の保全は、自然豊かな里山環境を守るうえで大切な事を市民が共通理解し、また農地保全を行う農業についても、野外焼却など周辺環境に配慮した取り組みが進むよう市民相互理解の啓発を行います。さらに、生活環境を脅かす多種多様な苦情に対して適切に対応し、人が暮らしやすい里山環境を守ります。

⑤ 既成市街地の緑化推進及び緑化活動支援体制の充実

既成市街地において、公園整備・保全、公共施設の緑化を進めます。また、まちかど花ざかり事業の拡充や市民団体等が継続的な緑化活動が維持できるように人材育成も含めた支援体制の充実を図り、花と緑があふれるまち三田を目指します。

⑥ 街路樹の適正管理

身近な緑である街路樹については、グリーン・マネジメントさんだ(植栽管理計画)の策定を進め、市民・事業者の参画と協働の更なる拡大や緑の総量の適正化など、持続可能な植栽管理を図ります。

◆主要な条例・規則◆

三田市環境基本条例、三田市里山と共生するまちづくり条例、三田市有馬富士自然学習センターの設置及び管理に関する条例

◆関連計画◆

第3次三田市環境基本計画、三田市里山の保全と活用に関する行動計